

令和4年度第2回清掃審議会

会議録

令和4年12月26日（月）午後 2時開会

会場 白山会館 1階 芙蓉

令和4年度 第2回清掃審議会会議録

日時 令和4年12月26日（月）

午後 2時から

会場 白山会館 1階 芙蓉

- 出席委員 西條会長、石本委員、遠藤委員、川口委員、黒川委員、坂上委員、関谷委員、月岡委員、徳善委員、西海委員、村井委員、横木委員、渡辺委員
- 欠席委員 齊藤委員、鈴木委員
- 事務局 木山環境部長、堀内循環社会推進課長、南雲廃棄物対策課長 ほか

- 藤田循環社会推進課課長補佐:お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただ今から令和4年度第2回清掃審議会を開催いたします。本日の司会を務めます循環社会推進課藤田と申します。よろしくお願いいたします。

初めに、配布しております資料を確認させていただきます。事前配布資料といたしまして、次第、座席表、裏面に委員名簿が記載されております。次に資料1、答申書の写し。資料2、令和3年度「ごみ処理手数料収入の使途」決算報告について。資料3-1、一般廃棄物処理基本計画数値目標達成状況。

恐れ入りますが、こちらの資料につきましては、修正がございましたので、机上に配布してある資料と差し替えをお願いいたします。次に資料3-2、一般廃棄物処理基本計画、主な事業の進捗状況。続いて資料4、新潟市ごみ関連チャットボットについて。資料5、令和5年度重点事業について。

資料6、令和4年8月大雨に伴う災害ごみ対応について。資料7、空き缶処理の民間委託化(資源再生センターの廃止)について。最後に令和4年度第2回新潟市清掃審議会照会票がございました。

またのちほど、説明がありますので、エコプラザのパンフレットと、今回の議題ではございませんけれども、今年度行われました「エコレシコンテスト」の入賞作品を収めた冊子を机上に配布しております。不備ございませんでしょうか。

それでは進めさせていただきます。本審議会は附属機関等の会議の公開に関する指針に沿って、公開とさせていただきます。また、新潟日報社より、新聞取材のために撮影をしたい旨申し出がございましたので許可したいと思います。ご了解のほどよろしくお願いいたします。

それでは次第に沿って進めさせていただきます。はじめに環境部長の木山からごあいさつをさせていただきます。

- 木山環境部長:環境部長の木山と申します。本日はお忙しいところ、また、先日からの雪でお足元の悪い中、清掃審議会にご参加いただきましてまことにありがとうございます。

また、委員の皆様には、日頃から、本市の環境行政にご理解・ご協力をたまわり、御礼申し上げます。

先週の大雪ではごみの収集に一部遅れとか、取り残しが生じましたが、現在では正常に戻っている状

況でございます。

長岡市では2日間、生ごみの収集を中止するという状況にあると聞いていましたが、本市では今後も、収集を継続できるように努めてまいりたいと考えております。

前回の審議会では、自己搬入のごみ処理手数料の見直しについて諮問させていただきまして、10月末に会長より答申書をいただきました。ご審議まことにありがとうございました。

今後皆さまのご意見を参考に将来的な手数料の見直しに、今後検討に入っていきたいと考えております。

本日の審議会は今年の10月から稼働したチャットボットの状況とか、主に報告事項となりますが、報告件数も多く、長時間となりますが、どうかよろしく願いいたします。

また、今年度、最後の審議会と考えておりますので、よろしく願いいたします。

- 藤田循環社会推進課課長補佐: それでは議事に移らせていただきます。本日の会議は委員の皆さま全員15名中、13名のご出席ですので、新潟市清掃審議会規則に規定しております定数の半数以上の出席を満たしており、会議が成立しております。

ご発言の際はお手元のマイクをご使用下さい。なお、会議録作成のため、本審議회를録音させていただいておりますので、ご了承をお願いいたします。

このあとは会長より議事を進行していただきたいと思います。西條会長よろしく願いいたします。

- 西條会長: それでは今年度最後ということで、進めて行きたいと思います。まずは皆さん先週の大雪大変でしたね。わが家も大変でしたが、皆さんも大変だったことと思います。

あと、ごみの収集についても先ほど部長から、一部取り残しがあったものの、今は普段に戻っているとお話がありましたけれど、本当にこういう時にごみの回収をしてくださった現場の職員の方にもお礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

それでは、議事に入っていきたいと思います。今日はたくさんあるということですが、遠慮のないご意見をいただけたらありがたいと思っています。それでは報告1、ごみを処理施設に搬入した場合の処理手数料見直しについて事務局から説明をお願いします。

- 堀内循環社会推進課長: 循環社会推進課の堀内でございます。本日はどうもありがとうございます。ボリュームたくさんでございますので、要点を絞って説明をさせていただきます。

それでは報告(1)、ごみを処理施設に搬入した場合の処理手数料の見直しについて説明をさせていただきます。[資料1](#)をご覧ください。

8月9日に開催された、当清掃審議会において諮問いたしました、当該処理手数料についてですが、10月24日に西條会長より答申いただきました。資料記載のとおり「処理手数料は据え置きと認める。ただし、将来的には、見直しが必要である」という答申内容となっております。どうもありがとうございます。

報告(1)については以上でございます。

- 西條会長: ありがとうございました。ただ今の説明について何かご質問やご意見はおありでしょうか。経済状態も厳しいから据え置きにしたのですが、そんなに遠くないうちには見直しがあるのではないのかという内容であったと思うのですが、いかがですか。

来年度から見直しに入るそうですけど、もしよろしければ市のほうで将来的に、何かお考えの部分などあれば念のためお聞きしてみたいと思いますが、いかがですか。

- 堀内循環社会推進課長:8月にご説明させていただきましたように、事業系原価を計算した中で10キログラムあたり130円となっております。

これに対して家庭系は、原価としては事業系と変わらないにもかかわらず、これを市町村合併した時代から、半額程度という金額に現在なっております。

そこから考えますと原価相当いただきたいというご説明を前回申し上げたわけですが、昨今の経済情勢からだいぶそのコストが、上昇していることだとか、老朽化する設備を抱えているという状況から、事業系に合わせて、原価を頂戴したいと考えておまして、来年度、また委員の皆さまと、ご意見を交わしながら、検討を進めていきたいと思っております。

- 西條会長:ありがとうございました。では来年度また引き続き、この話題出てくるかもしれませんが皆さん、よろしくお願いいたします。続きまして報告2、「ごみ処理手数料収入の使途」決算報告について事務局から説明をお願いします。
- 堀内循環社会推進課長:報告(2)、「ごみ処理手数料収入の使途」決算報告についてです。同じ資料にて10月4日に開催された新潟市議会決算特別委員会にてご説明のうえ、市議会より認定をいただいております。

決算委員からは、事業が複数の課にわたっていることもあり、表記の改善を要望されたところでございます。それでは資料2、A4の横版の資料をご覧ください。上下2つの表になっておりますが、上の段の二重丸、財源・収入についてです。

ごみ処理手数料を収入、(A)の決算額は10億266万5,833円でございます。前年度より増加した要因といたしましては、指定袋購入先の店舗の構成が大型店で増加傾向にあったことなどによります。

次に必要経費としての指定袋作製等経費、(B)は3億6,929万7,271円でした。ごみ処理手数料収入(A)から指定袋作製等経費(B)を差し引いた6億3,336万8,562円が市民還元事業の財源となります。

下の段をご覧ください。二重丸、市民還元事業です。令和3年度の市民還元事業は資源循環型社会促進策、地球温暖化対策、地域コミュニティ活動の振興、未来投資に向けた取り組みの4本に柱だてをされて、各事業に予算額が充てられておりました。

総額として、最下段に記載のとおり、前年度より3,580万円あまり、増額の決算となっております。それでは駆け足になりますが、内容について説明をいたします。

まず、1つ目の柱は主にごみ減量、リサイクル体制の維持、および地域環境の美化を目的とした資源循環型社会促進策ですが、令和3年度に食品ロス削減事業で、ごみ・資源組成調査、ごみ袋を展開して調査するのですが、それを実施したこと。

コロナ禍からの復調傾向による地域清掃等補助金の申請件数が増加したことなどにより歳出が増加しております。

次の(2)、地球温暖化対策はいちばん下の丸、防犯灯設置補助金において、LED灯への切り替えが進んだことによりこれは歳出が減少しております。

(3)、地域コミュニティ活動の振興はコロナ禍の影響により、減少した地域活動が回復傾向になることにより、丸、地域活動への支援が増加いたしました。

最後(4)、未来投資に向けた取り組みが令和3年度より柱を新設をしたことによる皆増でございます。以上で報告(2)の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

- 西條会長:ありがとうございます。ただ今の説明についてはご質問やご意見はおありでしょうか。

特に(4)の未来投資に向けた取り組みというのは前会長の時でしたが、私たちの審議会を経て予算に新たに入ったものだったと思います。私たちのやっていることが意味もあったかと思うのですが、このあたりについてなど、ご意見ありませんか。

石本さんは(4)のあたりとかずいぶんと関わりがあったような気もしますが、いかがでしょうか。

- 石本委員:会長からご指名いただき、ありがとうございます。石本です。気になったところがあったので、お話をさせていただくと。

4のところについてはたぶん、また次年度のところでお話が出るのかなと思うのですが、まずは最初に着手したというところでは本当にこれがどういうふうを活用されたのか、その次につながりそうなのかということも含めて、われわれも含めてですが、市民の皆さまにも発信していただけないかなとは思っています。

投資というところですので、消費で終わらないようなかたちですね、次にどうつながったのかというのがすごく重要な要素ですので、そこがちゃんと市民に還元されているかどうかというのが肝だったなと思っています。

ですので、今後、次年度以降の計画で、その予算を活用される際にもそういったところを意識してやっていただけないかなとは思っております。

あと、今回、前年度決算期になっていますけど、計画ですとどうだったのかなというのがすごく経営とかしている身だと気になりまして、前年度比というものすごく重要ですけど、計画時に対して、実際では、それぞれ3年だとどれくらい差分があったのかもあと、われわれに関わるかなと聞いておりました。以上になります。

- 西條会長:ありがとうございます。今の石本委員のご意見に対して事務局から何かあればお願いします。

- 堀内循環社会推進課長:先ほど私、議会に出した資料と同じと申し上げましたが、実は1点訂正がございます。議会への資料というのは、今、石本委員がおっしゃったような予算に対して決算という部分も含んでおります。

このフォーマットについては、少し前のこちらの当審議会の前年度と比較してみてもどうだというご提案をいただいたことから、この様式にしておるところでございますが、今のご意見も参考にしながら、また、議員からも、複数の課にまたがっている資料なので、これでは分かりにくいというご指摘もございましたので、次回までに改善を検討したいと思っております。

(4)の最後の環境優良事業者等認定制度でございますが、環境に大変大切な、前向きな取り組みをされている民間事業者の取り組みを認定をさせていただくという事業でございます。令和3年度は160事業所から、良い取り組みについて認定をさせていただいたということでございます。

令和4年度については、ここに食品ロスの削減もドッキングをさせておまして、現在順調に認定のほう進んでおります。以上でございます。

- 西條会長:ありがとうございます。次の年度ここがまた数字が増えているようで楽しみでもあったりします。ほかの皆さんいかがですか。こちら側の資料2について何かご質問やご意見ないでしょうか。よろしいですか。それでは、先に進めていきたいと思っております。

続きまして、報告3、新潟市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況について事務局から説明をお願いします。

- 堀内循環社会推進課長：説明の前にもう1点、実は修正ございまして、今、議会、予算の部分の欄があると申し上げました。実は、その部分は「ない」状況でございます。申し訳ございませんでした。

それでは資料3、新潟市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況についてでございます。資料3、本日差し替えをさせていただいております資料でございます。資料3-1をご覧ください。

基本計画の達成状況をはかる指標として設定させていただいております4つの数値目標の状況でございます。4つございますが、1つ目の、1人1日あたりのごみ総排出量。そして3つ目の事業系ごみ排出量は、目標を達成しましたが、2つ目と4つ目、1人1日あたり家庭系ごみ量、リサイクル率については記載のとおり目標値には達成しませんでした。

未達の原因といたしましては家庭系ごみ量については巣ごもり需要等の影響が残っているという部分がございます。

一方、リサイクル率の減少につきましては新田清掃センター灰溶融炉の停止や、コロナ禍の影響が減少しつつある中、家庭から排出される「枝葉・草」などの資源量が、減少したことによるものです。

つまりコロナ禍においては、おうちにいらっしゃる時間が長いということで、お庭の枝葉・草などをですね、手入れされ、大量にこれが出たというのが令和2年度でございますが、令和3年度はそれが落ち着いたということでございます。

続きまして資料3-2、A3の横版でございます、こちらをご覧ください。

資料3-2、1か所、誤字がございます。いちばん上の枠の赤い枠の表の中の、いちばん下、「食品ロス削減事業」の「課題・方向性」の欄、右のほう。「アンケート調査より」と始まっております3行目、「新潟県食品」、こちらに誤字が2つ入ってまして、「新潟県食品削減推進協会」、誤字2つを抜いていただきたいと思っております。大変申し訳ございませんでした。

計画で掲げられたごみ処理理念の実現に向け、施策として92の事業について、進捗状況を確認しているところでございます。

ただ、こちらの一覧表には主だった36事業の進捗状況を示しております。その中から抜粋して説明をさせていただきます。資料、一覧表の見方ですが、左側に取り組み事業名、中央列に指標。そしてその指標は上下2段になっており、上段が目標、下段が実績となります。

その右側に達成度と課題を記載しております。それでは中身について説明をいたします。

まず、赤枠の表でございます。施策1、「リデュース・リユースの推進によるごみの減量」についてです。マイボトル普及事業では、プラスチック削減を目的に、ペットボトル容器の使用量を減らす取り組みを行っています。

昨年度に実施した市民アンケートの調査では、マイボトルを持ち歩いている人の割合は47.3パーセントで、目標を達成しております。今年度も引き続き、マイボトルおよび、マイカップの普及拡大に努めていきます。

次の生ごみ処理器購入費補助では令和3年度は171基の補助を実施し、目標の195基には到達いたしませんでしたが、一定数、引き続き、普及・拡大に向け、啓発をしていきます。

1つ飛んで食品ロス削減事業では食品ロス削減メニューを募集する「エコレシピコンテスト」や子育て世帯向けパンフレットの配布を行った、食品ロスに関する市民アンケートを実施いたしました。

あまり食品を捨てていない人の割合は、目標の44パーセントを上回りました。今年度は新潟県の食品ロス削減推進協会への参加や、庁内連絡会議の設置により、課・部署との横断的な取り組みを進めて

おります。

次の下の表、緑色の枠の表でございます。施策2、「さらなる資源循環の推進」です。段ボールコンポストの普及啓発は、本市オリジナルの段ボールコンポストを作製・販売し、生ごみの減量・資源化と市民の意識向上を図っております。

令和3年度は前年度の461個を大きく上回る644個を販売いたしました。目標を大きく上回ったため、目標値を再度、設定いたしております。市民が気軽に取り組める生ごみリサイクルの手法として引き続き、普及に努めてまいります。

1つ飛んで、「事業系廃棄物処理ガイドラインの見直し」では、事業所から出される廃棄物の適正処理を図るため、現行のガイドライン見直しの検討材料となる他都市の調査結果を踏まえ、少量不燃ごみや、事業系特定6品目の受け入れ緩和措置・見直しに向け、関係課と協議を進めております。

そしていちばん下。「集団資源回収運動」についてです。ごみの減量と古紙の再資源化の推進を目的に市民団体による集団資源活動を支援しております。令和3年度は登録のみとなっていた団体を整理した結果、目標値には到達いたしませんでしたが、行政収集に比べ経費が抑えられることから、譲渡用品の品目などを整理をしてですね、制度の存続に努めていきたいと思っております。

この資料、裏面になります。水色の枠の表、施策3、「意識啓発の推進」でございます。ごみに関する情報発信として、サイチョ PRESS の発行とごみ分別促進アプリの配信を行っております。

それぞれ令和3年度は市民のごみに関する情報源として広く活用されておりました。引き続き、市民の声をお聞きしながら改善を進め、さらに利用者が増えるよう、広報・啓発に努めていきます。

続いて紫色の枠、施策4、「市民サービスの向上」でございます。上から2つ目の家庭系ごみ処理手数料の市民還元として2つの取り組み事業を掲載しております。家庭ごみの有料化にともない、ごみ処理手数料収入を「資源循環型社会促進策」、「地球温暖化対策」、「地域コミュニティ活動の振興」の3本柱に資する事業へ還元してきましたが、食品ロス削減や、プラスチック問題などの課題への対応や、さらなる資源循環・低炭素社会の構築に向け、また、新たな柱として「次世代につながる未来投資的な施策」を進めております。

令和3年度は環境教育の充実を目的とした、低炭素社会に向けた人材育成の実践と環境課題に積極的に取り組む事業者を支援する、新潟市環境優良事業者等認定制度を実施いたしました。

次のページにまいります。緑色の枠でございます。施策5、地域の環境美化の推進でございます。「地域清掃等への助成」では自治会などの団体が行う清掃活動にかかる経費の補助をしております。

令和3年度はコロナ禍の影響から地域活動自体が制限され、参加者数は伸びませんでした。対象経費の妥当性についてなども、検討を進めていきたいと思っております。

2つ飛ばして、「クリーンにいがた推進委員の育成」では令和3年度は新任者研修や、施設見学会のほか、他自治会への水平展開を図る目的で、「優良活動事例発表会」を検討しておりましたが、いずれも感染防止のために中止とし、サイチョ PRESS で地域の優良活動を紹介いたしました。

今後は新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら区単位での開催を検討していきます。

続いてオレンジ色の枠の表、施策6、「安定かつ効率的な収集・処理体制」です。人口減少にともなうごみ量の減少が見込まれることから、現在の焼却4施設から2施設体制への統合を行うため、新焼却施設整備事業として、亀田清掃センターについて建て替えによる更新を進めております。

令和3年度は施設整備基本計画の策定や、環境影響評価手続きなど、予定どおりに実施いたしました。

本年度においては環境影響評価の現況調査を引き続き進めるとともに事業方式の検討について着手いたします。

いちばん下の枠、水色の枠、施策7、「低炭素社会に向けた体制整備」です。廃棄物発電の地産地消では亀田清掃センターの余剰電力を地域新電力会社の新潟スワンエナジーで運用し、令和3年度は市の公共施設を中心に310施設に供給し、1万2千トン以上のCO₂削減に貢献いたしました。

引き続き協定に基づき事業を継続していきます。その下の「バイオマスプラスチック製ごみ指定袋の導入検討」では令和3年度は他都市の先進事例の調査、価格調査、新たな素材を使った袋、作製業者からのヒアリング等、行い、導入検討を実施いたしました。

令和4年度は導入はできませんでしたが、令和5年度導入に向けた進捗等については、のちほど説明をさせていただきます。

裏面になります。青色の枠、施策8、「大規模災害に備えた体制整備」です。大規模災害時に発生する災害廃棄物の処理については、平成28年に新潟市災害廃棄物処理計画を策定し、計画に基づく具体的な対応策などの検討を進めています。

令和3年度は、昨年度作成した仮置き場マニュアル案、昨年度というのは令和2年度という部分でございしますが、仮置き場候補地の選定など、進めたほか、新焼却施設整備について、災害時の稼働や、避難所としての活用について検討を進めています。

次のページになります。最後の施策になりますが、生活排水処理についてです。持続可能な污水处理計画を目指し、令和2年度に下水道整備区域の見直しが行われ、浄化槽設置の新たな補助を設定したことにより、下水道の普及や人口減少にともなう効率的な処理体制の構築に向け、処理施設の整備・統廃合の検討を進めております。

また、環境保全のための啓発や、教育についてはコロナ禍の影響により、充分に実施できなかった事業もごさいますが、感染状況見ながらウェブを活用した情報発信など行ってまいります。

以上で一般廃棄物処理基本計画の進捗についての説明を終わります。よろしくお願いいたします。

- 西條会長:ありがとうございました。内容がたくさんあって数字読むのもけっこう大変かなと思いますが、委員の皆さま、ただ今の説明についてご質問やご意見はいかがでしょうか。

令和2年度から始まって令和3年度、2年目の振り返りということになると思うのですが、今、それぞれの状況について、ご興味のある点とかあるかと思えますけども、いかがですか。せっかくの機会なのでよろしければご発言をお願いしたいと思います。

まだ、資料を見ている時間が必要でしょうか。いかがでしょうか。例えば食品ロス削減事業なんていうと坂上さんあたりとかご関係あるかなと思いますが、いかがですか。

- 坂上委員:では、せっかくなので。西條さんありがとうございます。私、食品ロス削減推進サポーターというものを今やらせていただいております、今月、12月に食品ロスに関する講座を3つほどやらせていただきました。

参加者の方がちょっと年配の方が多かったので、やはり、食品に関するご事情をうかがってみると、おひとりであったりとか、ご年配の方がご夫婦で2人というかたちが、やはりスーパーに買い物行っても、食材が大量過ぎるので、どうしても、食品ロスを生んでしまうというご意見もありまして、なかなかそのへんが、あとはちょっと市街地に行くといいただきものが多いので、どうしても廃棄するというのが、コミュニケーションがあるからいただける関係性もあるのですが、やはりそういった部分でもどうしても食品ロスというよりも廃棄につながるのも、生活スタイルが関係しているのかなということもうかがいました。

私の中ではやはり食品ロスに、捨てるのかもったいないというよりも、いい状態で保存できる方法をなるべくお伝えして、あとはリメイク料理と言いますか、ちょっと工夫して、なるべく次の日にまたいただけるような工夫とかということもご提案させていただきました。

今、ただ自分がやったことを述べているだけで、何の情報にもならないと思うのですけれども、どうなのでしょう。終わりがちょっとやむやで申し訳ございません。

- 西條会長:ありがとうございます。食品ロスについていろいろな活動があるのだなということを私たちが知っておくのはとてもいいことだと思うので、情報提供ありがとうございます。

ほかの皆さんはいかがですか。みんな市民生活に関係あることなので。では西海委員、お願いします。

- 西海委員:失礼します。私もちょっとごみ処理の赤の1ページ目のところで、今お話ありましたフードロスとか、あと2番目のマイボトルというものがありますよね。

ちょっと私、覚えていないですけど、これって目標値はあるのですけれども、たぶんネックは若者だと思っているのですよ。実際にフードロスをやられているお父さん・お母さんがいるというのも家庭とか、入っている方はある程度意識されているのかなというイメージもありますし、マイボトルもちょっと今、説明ありましたけど、今の若者のほとんどコンビニでペットボトル買ってあだこうだやっているのが普通ですので、ちょっとそこのへんでお聞きしたいのですが、子ども向けに、例えば小学校とか中学校とか高校で、教育委員会との兼ね合いがあるかもしれませんが、例えばマイボトルを持つような地域も私も聞いたことあるのですけれども、マイボトルとか食品ロスに関してこういうふうに進めればいいのかというのは情報交換というか、ほかの自治体も含めて情報を得たりはされているのでしょうか。

- 西條会長:事務局お願いします。

- 堀内循環社会推進課長:マイボトルにつきましては、先ほどの市民向けアンケート等により、一定数ですね、マイボトルの広がりが出てきているということがございます。

だいぶ前になりますが、予算をだいぶかけて、マイボトルキャンペーンなどを行っていました。現在のところ、サイチョ PRESS などの広報紙を活用して、そこにお答えになった方に私どものほうで準備したマイボトルを、令和3年度は1,000本ほどございましたので、こういったものを利用して、アンケートにお答えいただいた方、またイベントに参加していただいた方に、お配りするなどの活動をいたしました。

また、先進市の状況では、公園等に噴水型の水飲み場だけでなく、上からご自分の持っているマイボトルに水を入れるというような先進的な給水スポットなどを展開している自治体などございまして、そういった自治体との意見交換等をするとともに、2年ほど前になりますが、北区役所が更新された時に庁舎の中に給水スポットを設けさせていただくなどしております。

いろいろな取り組みをしながらですね、少しずつ前進をさせていきたいというふうに思っております。

フードロスにつきましては先ほどご説明した組成調査、ごみ袋、展開調査するわけですが、平成30年度の調査と令和3年度の調査の中身を見ますと、その展開調査における食ロスの割合でございまして、平成30年度より令和3年度のほうがだいぶその量としては減少傾向にございますが、家庭系の部門から出ている減少よりもですね、事業系から出ているごみ量の減少の幅が小さいということもございまして、事業系に向けて、一層の取り組みが必要ではないかと考えているところでございます。以上でございます。

- 西海委員:ありがとうございます。市としてやるのはやはり限界かな、それが普通のやりかたかなという気はするのですが、ちょっと市民還元事業とも兼ね合うのですが、重点交渉もある程度したほうがいいのかと。

もちろん食品ロスとか、あとマイボトルをやられている方々に対してのプレゼントはありだと思っております。

が、私はやはり小・中・高校生あたりがもう、教育を上手にやっていけば、そういった考え方が非常に定着すると、親がはずかしくなるようなこともありうるのですよね。

これ、私は個人的には大学の先生ですので、大学の学生見ているとはっきり言ってまったく教育されていません。それは個人的にはいろいろ言いますけども、今回、最近のことは特にコロナの関係で今まで市の方々から来ていただいて、ごみの分別とかですね、あとこういう環境安全推進とかそういったことに関して、市の方々来てもらい、短いですけども、しっかりとお話をしていただいたのです。

コロナの関係で来られなくなってしまっていますので、オンラインになった以上できないところもありまして、そこが今の学生を見ていると前より後退しているなどというのが本音です。

だから、ぜひ若い人たちというのはたぶんこういう、いろいろな数値目標をやる時に足引っ張るというのはもう目に見えていますので、その方々を捨てるのか、持ち上げるのかどっちなのかで、極端なこと言うとしてしまってもいいのではないかなと思います。以上です。

○ 西條会長:事務局お願いします。

○ 堀内循環社会推進課長:国の環境系の調査では、今ほど西海委員のおっしゃられたように公害、産業公害などの経験がですね、少ない若い世代は、やはり環境の意識が薄いという結果が出てございます。

今後とも分別をしっかりと続けていかななくてはならないという状況でございますので、今ご指摘のあったように若い世代への啓発はしっかりとやっていかなければならないなというふうに思っております。

補足でございますが、本市の清掃事務所を中心に、未就学児童への啓発を積極的にやってございますが、ご指摘のようにコロナ禍等で制限された期間がございまして。状況を見ながら、力を入れていきたいと思っております。

○ 西條会長:ありがとうございます。うちの娘もマイボトルでなくてペットボトルなもので、教育していない親としてちょっと耳が痛くなったので、なんとかしたいと思います。

ほかの皆さんいかがでしょうか。

○ 遠藤委員:たくさん項目について数値目標入れてやってらっしゃることは大変いいことだと思います。できればたくさん項目ありますので全体として、将来の目指す社会の中で今、どのへんまで来て、これによって全体的にはどんな状況になっているのかといった、全体的な講評でしょうか、そういうものがあるとうろしいかと思えます。以上です。

○ 西條会長:ありがとうございます。遠藤さんのご意見に関して事務局から何かありますか。

○ 堀内循環社会推進課長:この資料3-2の説明の前に資料3-1をご説明させていただきました。3-2の取り組みが92に分かれますので、一つ一つ細かいですが、それがいろいろな相乗効果を生みながらですね、資料3-1につながっていているのではないかと勝手ながら思っているところでございます。ご指摘ありがとうございます。

○ 西條会長:遠藤委員、よろしいですか。

○ 遠藤委員:はい。

○ 西條会長:ありがとうございます。関谷委員お願いします。

○ 関谷委員:私は資料3-1についてちょっとおうかがいしたいのですが、先ほど石本委員が、決算報告のところで見せ方に関する工夫をして欲しいという話がありましたけれども、同じようにこの資料3-1も、もちろんこの数値目標達成状況を決めるためにご苦労されているのはよく分かるのですが、ただ、見た感じが、手段が目的化しているというか、結局こうしてこの結果が、社会にどういう影響を与え

ているのかということが分からないと、結局われわれが「あ、そうですか」としか言いようがないので、そこで私も考えまして、例えば千葉市の場合は、その見せ方が必ずしもこうではなくて、ごみのその総排出量と焼却処理量と再生利用率、最終処分量、そして温室効果排出量というようなパラメーターで、どういふふうに変化しているかということ、市民も分かるような見せ方ができているのですね。

最終的に、千葉市では1日18グラムのごみを減量しましょうという市民の目標ができて、それがスローガンになっているアクションを、コミュニティ形成に今、尽力することができるようになっていくと。

今の時代そのもの見ても、EBPM という、「エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング」という、根拠ある政策というものが当たり前の時代になってきていて、そのエビデンスの立て方をどういふふうで考えるかというのがわれわれサイドではできない中で、行政があらかじめ、そういうストラテジーを考えて、フレームワークを用意して、われわれがどういふところでサジェスチョンしたらいいのかということ、吟味していただかないと、反発的な意見が出て、それを集約したことで、それがその未来にどうプラスアルファ、かたちになるのかというのがはっきりしないのではないかなということも踏まえて、できればそういう見せ方に、他の自治体をまねながら工夫を施していただきたいと思います。以上です。

- 西條会長:ありがとうございます。事務局いかがですか。
- 堀内循環社会推進課長:大変、大切なご指摘をいただいたと思っております。今後につなげていきたいと思っております、ありがとうございます。
- 西條会長:ありがとうございます。あとは皆さんいかがでしょうか。川口さんお願いします。
- 川口委員:ありがとうございます。すみません、先ほど、見せ方というところで、ちょっとこういうことしてみたらいいのかな、というふうに思ったので発言させていただきます。

私のところでは水曜日以外、毎日子ども食堂を運営しているのですが、だいたい小学生の子たちが来るのですが、みんなすごいTikTokを見ていて、学校の宿題もするのですが、ひまさえあれば、みんなTikTokかYouTubeを見ていて、たぶん今、TikTokの短いものすごい見ているなど思っていて、たぶん、すごく難しいだろうなとも思うのですが、例えばそのマイボトルを使うことがカッコいいのだというところとか、なにかちょっと、ワードだけでも入っていくのかなというふうで思っていて、なかなかそのサイチョPRESSとか、LINEとかやって下さっていると思うのですが、やはり小学生から、ちょっと親に話したり、私とかスタッフにすごい話してくれるのですよ。

学校であったこととか、TikTok 見ているんだよねとか、何かちょっとそういうところで何と言うのですかね、少し頭の片隅に入るとか、そういうところからでもいいのかなと思って、それで街を歩いているとやはりポスターだとか、皆さんのすごく発信して、新潟市の方、皆さんが発信してくれていたポスターをみて、「あ、なんかこれTikTokで見た」とか、「学校の先生言った」とか、何かちょっとそういうところで少しずつ何か、身近なものというような意識が変わっていくのかなというふうで思いました。以上です。

- 西條会長:ありがとうございます。子どもたちへの啓発も含めてやはり、いろいろなツール、新しいものを使っていくといいですね。事務局から何かあればお願いします。
- 堀内循環社会推進課長:大切なご指摘でございます、ありがとうございます。だいたいまだちょっと古い啓発のしかた、お恥ずかしいところがございますが、いくつかございます。

改善をしていきたいと思っております。

ちょっと予算の状況が、なかなか厳しい中でございますが、工夫しながらやっていきたいと思っております。

- 西條会長:ありがとうございます。あとはよろしいでしょうか。いかがですか。もう1つ、関谷さんお願いします。

- 関谷委員:すみません、いっしょに聞けばよかったのですが、施策3の「市政さわやかトーク宅配便」ですか、これが評価がCということで、いろいろその理由と今後の課題が書かれているのですが、これ実際どうなのでしょうとか、非常に有効な施策なのでしょう。

見た感じだとそこらへんがよく分からないのですが、ただ、1歩でも施策3そのものが意識の啓発・推進ですから、脱炭素化も極めて重要なポジションにある中で、非常に効果が期待できそうなものはこの「市政さわやかトーク宅配便」というもののような気がするだけに、実際これがこう、現状どうなっていて、どういう展開可能性が期待できるのかというあたりをもうちょっと補足説明いただければなど。

- 西條会長:では、事務局お願いします。
- 堀内循環社会推進課長:この、「市政さわやかトーク宅配便」につきましては私もだいぶ前、若い時代にですね、講師として宅配便をを務めたこともございます。

この事業につきましては、地域団体等がご利用されているケースが多いわけですが、私どもが積極的に参入ということではなくて、相手側の団体の皆さまからオファーがあった時におうかがいするということでございまして、コロナ禍もあって、オファーも少なかったりとか、オファーがあっても小規模なグループだったり等々ありまして、このあたりの人数が落ちて、評価も低くなってございます。

そのオファーもいただくということについても、やはり、啓発の、きっかけになりますので、先ほど来お話のございまして、分かりやすい、そして興味を持っていただく。そしてお子さまたちからも、関心をいただけるような啓発のしかたを努めていまして、こういったトーク宅配便につなげていきたいと思っております。ありがとうございました。

- 関谷委員:押しかけてはいけないのですか。依頼があってから対応するのではなくて、積極的にお届けするという可能性はないのですか。
- 堀内循環社会推進課長:お届けする事業もございしますが、こちらの事業につきましては、オファーでおうかがいするとかたちになってございます。
- 西條会長:押しかけていく機会があればいいですね。あといかがですか。ここまで4人の方にご意見いただきました。あともう1人ぐらいいらっしゃれば、では村井さんお願いします。
- 村井委員:先ほどからお話を聞いていて、やはり私、食育をやっておりますので、食育って、どうしても食べ物に関しての話とか、あるいは野菜を作る、お料理を作るということに話に行きがちなのですが、実はそうではなくて、採れた野菜がどこから来たのか。誰が作ってどこへ運んできたのか。そしてそれをどういうふうに調理をしてそれをどのように食べるのか。

そして食べたものが体の中でどう働いて、それが結果的に自身をどう成長させていくのか。そういう、そのものごとに関係性というものがすごく重要なテーマだというふうに思っています。

その中で、この食品ロスの削減事業、それから2番目の「学校給食残さ」の資源化。これ、それぞれ全部、食育も含めてその食品ロスにつながってくる施策だろうと思います。

4番目の新たな柱として次世代に繋がる未来投資的な施策。それから低炭素社会に向けた例えば、バイオマスプラスチックですね、こういったようなもの。

それから、環境教育の充実ということで出ているのですが、それぞれの施策の数字は出ているのですが、先ほどからも出ているこれらが、どういうふうに関係して、どういうふうにつながって効果として上がっていくのかということ、関係をもう少し分かりやすくできるような方法はないのかなと思っております。

一つ一つの項目については確かに実際やられていることに対してこれだけの効果がありますという数

字なのですが、確かにそれによってほかにも影響が必ずあるはずで、その影響をとらえたらいいのかなというのを先ほどから見ているのですが、そこがちょっと分かりにくいなというふうに思います。

そのへんを少し工夫を検討していただけたらもう少し何か、新しい取り組みのしかたとかですね、あるいは予算の使い方とか、そういったものが見えてくるのではないかなと思いました。

- 西條会長:ありがとうございます。遠藤さんの最初の問題提起がとても膨らんできましたね。もうちょっと我々がイメージしやすかったら、市民の方にも伝えやすいかなと感じました。

この議題についての質疑はこれで終わらせて先に進めたいと思いますが、事務局のほう、今の村井さんのご意見に対して何かあれば一言お願いします。

- 堀内循環社会推進課長:先ほどの食ロス削減事業のところでもご説明申し上げましたが、令和3年度に、庁内連絡会議、庁内横断をしてですね、情報共有しながら取り組みを進めさせていただいております。

政策企画部・農林水産部・教育委員会・危機管理防災局・市民生活部・福祉部・こども未来部・経済部と。いろいろな課に、いろいろな部にわたって、連絡調整をしておるところでございます。

ご意見、いただきましたご意見を参考にしながらですね、その分についてももしっかり前に進めていきたいと思います。ありがとうございます。

- 西條会長:ありがとうございます。それでは続きまして報告4、「新潟市ごみ関連チャットボット」について事務局から説明をお願いします。

- 南雲廃棄物対策課長:廃棄物対策課の南雲でございます。それでは資料4のほうご覧下さい。それでは資料4、先に訂正部分でございます。青くし、「導入経緯」とあるところの、から3行目、行の最後に「減じる」という3文字入っておりますが、この「減じる」というのを消していただければと思います。

ではご説明いたします。本年10月より運用を開始している、新潟市ごみ関連チャットボットでございますけれども、本件の調達では関谷委員・坂上委員からの多大なるご協力いただきました。ありがとうございます。

では資料4、ご覧下さい。まず、このご説明したあとに、スマートフォンお持ちの方につきましては、このあと少しこのチャットボットのデモンストレーションをしたいと思いますので、またお時間いただきたいと思います。

まず資料のご説明ですが、導入経緯でございます。新潟市のコールセンター、市政全般について何でもお答えしますというところでございますが、こちらの「こたえてコール」の令和3年度の問い合わせ件数は、約6万件。そのうちの約3割の19,000件がごみやりサイクルに関する問い合わせということになっております。

左下のグラフを見てもお分かりいただけるように、カテゴリー別でもっとも大きい割合を占めているのがごみ・リサイクルでございます。

また、私ども廃棄物対策課で持っているチャンネルでございますが、粗大ごみの受付センターは、粗大ごみ収集の受け付けのセンターではございますけれども、こちらのほうでもやはり、ごみの分別であったり、出し方であったりという問い合わせが多くございますが、この受付センターの令和3年度の総件数、10万件のうち、電話によるお問い合わせが約8割の8万件という数値になっております。このようにごみは市民の皆さんの関心の高い分野、生活に直結している部分でもございますが、関心の高い分野です。

このごみに関する問い合わせの電話による数を減じることで行政コストのスリム化と市民サービスの向上を図るために電話対応の代替として10月1日から「新潟市ごみ関連チャットボット」の運用を開始し

たところでございます。

シートの右側のちょっと上に青丸に黄色いサイチョのアイコンございますが、このアイコンを目印としまして、現在、新潟市ホームページや市報等で広報を行っております。

右側の QR コード、WEB 版・LINE 版それぞれございますけども、これを読み取っていただくことでこちらでもお好きな方法でご利用いただくことができます。

次に今後の目標についてです。右下の棒グラフをご覧ください。粗大ごみ受付センターにおいて、総受付件数の約8割、80 パーセント占める電話受付割合を令和5年度以降、毎年度、5パーセントずつ減じて、令和9年度末には電話による受付というのを 50 パーセント以下としていくことを目標としています。

具体的な方策としてチャットボットでごみの分別方法や粗大ごみの手数料を調べる際に併せてインターネットによる粗大ごみ受付のほうへの誘導を進めて行くということでございます。

粗大ごみ受付センターへの電話を減らしていきたいというところでございます。

資料をはぐっていただきまして2ページ目をご覧ください。ここからはこの新潟市ごみ関連チャットボットの実際の利用方法となります。少しお時間いただきまして、担当よりご説明いたします。もし、スマートフォンお持ち等であれば、ぜひごいっしょに操作しながらお聞きいただければと思います。

すでに取り入れていただいている方がいらっしゃればありがとうございます。

- 阿部廃棄物対策課主事: 廃棄物対策課の阿部と申します。少しデモンストレーションさせていただきたいと思っております。実際の画面を見ていただくといちばん分かりますので、スマートホンで1ページ目の右側でございます QR コードの WEB 版を読み込んでいただくと、新潟市のホームページに飛びますし、LINE 版を読み込むと LINE のお友だち登録画面に飛びますので、どちらか決めていただけますと幸いです。

この方法、何か分からない場合は職員が後ろにおりますので、お聞きいただければと思います。

スマートホン等お持ちでない方は資料を見ていただければと思います。まず1番目、ごみの分別です。こちら、今、市民の方にいちばんご利用いただいているカテゴリーになるのですけれども、開いていただくと、6つのカテゴリーが表示される部分があります。

ごみの分別を確認する場合、2つ方法がございます、1番目、直接入力する場合は、開いた画面でメッセージや LINE を送るようなかたちで、画面のいちばん下、メッセージを入力する検索窓があると思うのですけれども、そこにごみの分別を知りたいもの、「テレビ」ですとか、「アルミホイール」ですとか、このごみの品目を入力していただいて、送信を押すと回答が。候補が1つしかないものは、回答が「燃やすごみです」とか、「燃やさないごみです」などと表示されますし、候補がいくつかある場合は、「ご質問はなにになについてでよろしいでしょうか」というふうな確認のメッセージが表示されます。

ここで「はい」を選択していただくと、回答が表示されますし、「いいえ」を押した場合は、またいくつか別の候補を AI が、可能性の高いものを表示するかたちになります。

その表示された候補の中から選んでいただくと回答が表示されます。回答が表示されたあと、「問題は解決できましたか」というようなメッセージが表示されますが、こちら「はい」か「いいえ」を選択していただくことで、例えば「はい」をより多く押された候補が今後は、より上位に表示される回答結果に応じて AI が学習をしまして、表示順位が変動するというかたちになっております。

では資料の3ページ目の分別を調べる際、選択肢を選んでいく場合もございます。これについては例えば名前の方からわからないものを捨てたい場合は、ごみの分別のカテゴリーから、処分したいものの特徴を聞かれるとおり選択していくことで回答が表示されるという流れになります。

例えば資料の真ん中ですと、まず、「ごみの分別」を選択すると、「ご家庭のごみですか・事業系のごみ

ですか」と聞かれます。これで「ご家庭のごみ」を選択すると、「その処分したいものはどのような素材でできていますか」、ちょっと資料を省略してしまっているのですけれども、「燃える素材でできている」ですとか、「燃えない素材でできている」と選択し、最終的には大きさですとか、その目の前にある自分の捨てたいものの特徴について答えていくことで最終的に「何ごみです」という回答が得られるようなかたちになります。

続いて粗大ごみの処理手数料もこのチャットボットで調べることができます。最初に表示された6つのカテゴリーの中で、粗大ごみ手数料というカテゴリーを選んでいただくと、「あ」から「お」、「か」から「こ」、「さ」から「そ」という捨てたいものの頭文字を順々に選んでいくことで、粗大ごみの手数料の品目が最終的に選択できるようになります。

こちらで例えば資料ですと、「いす」のごみ処理手数料はいくらかということで、候補を選択しますと、処理手数料はいくらですというような回答が表示されます。

またその案内に合わせて、インターネット受付の誘導を行うことで、インターネット受付割合の上昇を狙っています。

3番目ですが、ごみの収集日、ごみカレンダーもこちらで調べていただくことができます。いちばん初めの6つのカテゴリーの中のごみの収集日というカテゴリーを選んでいただいて、ご自身のお住まいの町名を選択していただくと、ごみカレンダーが複数種類ある地域については「にいがた e マップ」に移動して、ご自身の自宅を選択するとごみカレンダーが開く。また、ごみカレンダーが1種類である地域については、「カレンダーはこちら」というメッセージを選択すると、すぐごみカレンダーが開いて手で確認できるといったかたちになります。

では資料の6ページ目、最後、運用についてですが、そのように AI でするので、インターネット環境から日々新たな言葉を覚えたり、先ほど申した満足度アンケートによって自動的に最適な回答を学習していきます。しかし中には回答できない言葉も発生し、今、試していただいている中で、もしかしたら回答できない言葉が発生しているかもしれません。そのような回答については、資料の真ん中のような管理画面で担当職員が日々確認することができますので、回答不可の入力メッセージに現れた言葉については、日々答えを登録していきますので、より多くの言葉で質問していただいたり、回答表示後のアンケート結果に応じてチャットボットの回答精度が高まっていきますのでぜひご利用いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

- 南雲廃棄物対策課長：説明は以上となります。
- 西條会長：ありがとうございます。ただいまの説明について何かご意見・ご質問などありませんか。どうぞお願いします。関谷委員お願いします。
- 関谷委員：ちょっと角ばった経緯から先に質問させていただきます。このチャットボットは今はやりの DX、デジタルトランスフォーメーションの一環で AI 掲載型のチャットボットを使うことによって、電話対応の代替として行うと。これちょっと大事なところなので確認なのですけれども、その背景には行政のコストのスリム化と市民サービスの向上ということが背景にあるということなのですけれども、最後の運用の部分なのですが、あと AI の実際の活用のしかた、これを見ると、AI の中のいわゆる教師あり型の学習ツールなのです、これが。

要するに、人が AI を育てなければいけないというタイプの AI になっていて、結局、人がからんでいるところがあるというところがもう1つ問題でして、こういう、要するに参加する人が増えて、中にはあえて混乱させてやろうと思ってわけの分からないワードを打ち込んだりとか、そういうことも当然ながら考えられる時に、別の人件費が発生するのではないかと懸念を私自身は持っております。

もしそうなった時に、ではそれを対策するための、アップデートするための対策というかコストというも

のが同時に見ているのか・見ていないのか。そこらへんをちょっと確認したいと思います。

○ 西條会長:では事務局いかがでしょうか。

○ 南雲廃棄物対策課長:現在のところは関谷委員おっしゃった最後の別のコストですね、そういったプログラムを入れていくというところは見ていない状況ではございます。

あくまでも職員のほうで確認という部分は発生してきてはしておりますが、ただ、電話の受付件数減を目指すのと、職員のほうで、週1回程度チェックできますので、そことの比較というふうを考えております。

○ 西條会長:意見、よろしいですか。

○ 関谷委員:いわゆるサイバーテロ対策のようなものは大丈夫だということでしょうか。

ウクライナ侵攻でこれは非常に大きな、安全保障的な問題でもあるので、そのへんの対策はどうですかという質問でもあります。

○ 西條会長:事務局いかがですか。安全性の問題もありますよね。

○ 南雲廃棄物対策課長:そこについては今後検討していきたいと思います。

○ 西條会長:ありがとうございます。ほかの方はいかがでしょうか。実際、やってみると思ったり、ここが足りない、いろいろあると思うのですけれども、もしでしたらお1人ぐらいご意見があれば。いかがですかね。よろしいでしょうか。

まだ始まったばかりです。みんなで、それこそ育てていく楽しみもあるかなと思います。引き続き来年度以降も様子を見せていただけたらいいかなと思います。

それでは、次に行きたいと思います。続きまして報告5、「令和5年度重点事業」について事務局から説明をお願いします。

○ 堀内循環社会推進課長:それでは報告(5)、重点事業についてでございます。[資料5](#)をご覧ください。A4横版の資料でございます。

現在、新年度予算について庁内で議論を進めている最中の状況ではございますが、予算編成過程の公開を本市ホームページにて実施、すでにしておりますので、令和5年度の、本市重点事業の廃棄物関係の事業について委員の皆さまにご説明させていただきます。

2事業ございますが、まず1つ目の「脱炭素社会に向けたバイオマスプラスチック利用促進事業」でございます。脱炭素社会の実現に向けて、石油由来のプラスチックの代替として、本市で生産されたお米を原材料とするバイオマスプラスチックを使用したごみ指定袋を導入し、市民のプラスチック削減に対する意識醸成を図ります。

導入にあたっては、販売枚数の多い、家庭系燃やすごみ 20 リッター袋を対象に、令和5年度から製造を行い、令和6年度より、市内各店舗での販売を見込んでいます。

資料の右側の上段部、CO₂削減効果というところに記載、ございます。その下に米印がございました。令和5年度製造につきましては 800 万枚導入の予定でございます。

これは年間使用枚数の約半分にあたるところでございます。

資料中段の真ん中に、田植えをしているお子さんたちの写真が掲載されておりますが、本市の田んぼでプラスチックになる米を作るという、全国でも非常に画期的な部分でございます。

関係企業の方々にお聞きしますと、おそらく全国初の事例になるということでございます。バイオマスの、米由来のですね、プラスチックというのはスプーンやフォークなどのカトラリー、こちらではよく目にするところでございます。

また、一部の自治体では米由来のごみ袋、こういったものはございますが、その自治体で田植えをし、稲刈りをしたものがストレートに一气通貫で指定ごみ袋につながるという部分においては全国初ということでございます。

今後はその状況を見ながら委員の皆さまからのご意見等もいただき、20リッター以外の袋の展開についても検討していきたいと思っております。

確か、令和2年度、当審議会の委員の皆さまからも試験的に製造いたしましたバイオプラスチックが入っている指定ごみ袋をご利用していただいたと思っておりますが、手触り等はプラスチック100パーセントでできたものと明らかに違う手触りでございます。このごみ袋を手にした市民の皆さまが、プラスチック削減に思いがおよぶことをですね、期待しているところでございます。

20リッター袋以外の展開についてまた、なにとぞよろしくお願ひしたいというふうに思います。

資料の裏面をご覧ください。ちょっと短辺綴じになっております、すみません、ちょっと逆になる場合もありますが、資料の裏面でございます。2つ目、「SDGsに向けた食品ロス削減&子ども食堂支援事業」でございます。未利用食品の有効活用に向け、農家から出る規格外の野菜や、家庭菜園などの寄付を受け、余っている野菜などを子ども食堂につなげ、食品ロス削減と子どもの居場所づくりの両方の課題に取り組むとともにSDGsの普及に拡大させていきます。

今月試験的に新潟国際情報大学と連携し、フードシェア実証事業として野菜を集めたところ、2日間で合計800キログラムを超える野菜を寄付していただき、市内8団体の子ども食堂につなげました。

来年度は道の駅、直売所など、拠点となる団体へ補助・サポートを行い、市内全域への展開を目標に取り組んでまいります。

予算措置についてですが、バイオプラ事業については全額市民還元事業として、そして、食ロス・子ども食堂事業については本市一般財源に加え、国補助である「地方創生推進交付金」を充てる予定でございます。以上で説明、終わります。よろしくお願いいたします。

- 西條会長:ありがとうございました。ただいまの説明について何かご意見・ご質問はないでしょうか。川口さんお願いします。
- 川口委員:すみません、資料5の裏面の子ども食堂の「フレッシュフードシェア」なのですが、うちの子ども食堂も参加させていただいて、たくさん新鮮なお野菜をいただきありがとうございました。

今、ちょっと寒くなってきたというのもあって、子どもたちの利用がちょっと少なくなってしまうと、逆にお野菜をたくさんいただいて、このお野菜をちょっとどうしようかということもあったのですが、その際に、もちろん調理をして出すということもできるのですが、各子ども食堂の参加してくれている家庭の人たちが、では持って帰ってもいいですかとか、私たちも、「いや、食べきれないからみんなで、では使っていきましょう」ということをさせていただいて、やはり新鮮だったのでそれができるというか、けっこう、暖房が効いている部屋でも、そうですね、4日、5日くらいは全然元気でしたので、それで、「では、これ持って帰って」というのができたりして、子どもたちもお母さんとまたそれで会話になったりとか、そういうこともできていたので、すごくいい事業だなというふうには、個人的にはすごく感じております。

来年度またちょっと範囲を広げてということだったので、逆にすごいたくさんの野菜が集まってしまうのではないかとこのころが、またそのどういうふうに分けていくかというところが今後ちょっと考えないと、逆にまた野菜集まってどうしようというふうになってしまうのがちょっと心配だったので、そのあたり

をまた皆さんで考えていけたらなと思いました。ありがとうございます。

- 西條会長:ありがとうございます。事務局からはいかがですか。
- 堀内循環社会推進課長:貴重な情報ありがとうございます。アンケートを取らせていただいた時には、「だいたい1週間ぐらいでなくなりますよ」というようなお声をいただいているところですが、来年度、各区の拠点で実施した場合はですね、だいぶその問題が出てくるのではないかというふうに、課題の1つかなというふうに思っております。

地方創生交付金、国のお金が入るということで、全国的にも注目を集める事業かなというふうに思っております。

また、その交付金が入るということは、ゆくゆくは自立をしていく。地域が自走していくということが期待されます。来年度、展開していく中でですね、いわゆるマッチングというその部分も私どもサポートしていく予定ですが、そのあたりも注意しながらやっていきたいと思っております。ありがとうございます。

- 西條会長:ありがとうございます。ほかは皆さんいかがでしょうか。関谷委員をお願いします。
- 関谷委員:バイオマスプラスチックのほうで質問というかアドバイスをさせていただきたいと思うのですが、確かにこの試みというのは先進的で非常におもしろいチャレンジだなというふうに思っています。この米のバイオマスプラスチックを使って新しいチャレンジをされることだと思うのですが、ただ、やはりこれもその見せ方が、そのバイオプラスチックというものが全面に出てきていて、手段が目的化している印象があって、背景にこれ、何があるかというところ、今までは「サーマルリサイクル」という、あらゆるものを燃やしてリサイクルしていたというのが、「マテリアルリサイクル」という、CO₂が出さないリサイクルができるということが脱炭素化につながるというポイントが重要なわけですね。

そう考えた時に、このバイオプラの指定袋の導入というところの最初の段階で適切かもしれないのですが、きっと価格も上がるでしょうし、実際、原材料の高騰でアップしているというふうに聞いていますし、そうすると買える層がもっと限られてくるという問題がいろいろ出てくると。そこでこれはある意味、印刷技術でもあるので、単純にごみだけで終わらせずに例えばクリアファイルとか、そういうものも、このバイオプラスチックに交換することができるということも考えられて、拡大解釈すれば、日用品をいかに脱炭素的なプロダクトに変換するかというチャレンジが、新しい産業育成にもつながるかもしれないということになると思うのですよね。

そうすると、最初の段階で SDGs の環境学習をやるということも分かりやすい事例かもしれませんが、ここで大事なのはやはり、「プロダクトアウト」というか、プロダクトを開発するための拠点なり、設備なり、予算なりというものをいかに生み出すことができるかというところが、非常に大事だと思っていて、一例を挙げれば「マテリアルリサイクル」の一例として、マクドナルドが、いらなくなったおもちゃを回収して、それを自社のおぼんとか、トレーとか、そういうものにチェンジするような、そういう試みをしていたりとかするので、そういうものとかを一体となったチャレンジにしていくと、ひょっとしたら新潟独自のムーブメントが生まれるかもしれないと思うだけに、もうちょっとここに対するてこ入れといいますか、大きいフレームでものを見ていただけるといいのではないかなというふうに思います。以上です。

- 西條会長:ありがとうございます。事務局いかがですか。
- 堀内循環社会推進課長:農業に詳しい西海先生がいらっしゃる中でちょっとなかなか発言しにくい部分ですが、当初、このバイオマスの米が、「くず米」と言われて、どうしても出荷する時に、網のような目をくぐらせるとどうしても小さい割れたような米が出てくるということで、お聞きすると5パーセントぐらい、ちょっとくず米が出るそうでございまして、工業的な用途もございまして、廃棄する部分もございまして。そういった「廃棄」をなるべくなくすと、今ほどのプロダクトを資源、変えていくと。いう部分ではその

ようなお話も加えさせていただきながらですね、ちょっとカビというか、ちょっとだめになったお米なんかもちよっと入るのですが、やはり品質がちよっと落ちるといふことありまして、田植えといふことでござい
ます。

また、農業の中でもですね、CO₂、実は課題でございまして、日本の米作りからCO₂が出ているといふ部分もござい
ますので、こういった利用のしかた、そして農業も、ご案内のとおり、主食用米からの転換といふのが今求められて
おります。

今、米粉用米とか、飼料用米といふことで、転換をしているところでござい
ますが、こういったプラスチック
のようなものに転換するといふことも非常に大切なことかと思っております。

今回ちょっと予算化はされませんでした、そのような先進的な農業といふ部分も実はこの事業の中に入
ってござい
ました。燐炭といふますかね、そういったことで、カーボンクレジットのようなものにつなげていくといふ
ような、変わった先進的な取り組みでござい
ましたが、そういったことにも今後つなげていき
たいといふふうに思っております。どうもありがとうござい
ました。

○ 西條会長:では、西海さんお願いします。

○ 西海委員:単純な質問ですけど、これ、米のバイオマスプラスチックで、ある特定の業界といふか、企業
さんがやられると思うのですけども、まずは新潟市ともちろん契約はされると思うのです。これだけのもの
を処理する能力と、今後、全国的に発展するかもしれないですけど、こういったことをした時に、はたし
て、新潟市として皆さんに「ああ、頑張ってよくやったね」といふふうに出せるかどうか。成果がちゃんと上
がるかどうかといふのは1点ちょっと心配だったので、これは今、何をしろといふふうにはまったくないの
ですけども、ぜひそこは気を付けていただいて、本当、言うとな新潟県内といふか新潟市のそこらへんで
そういうものができればいちばんいいのですけれども、あと、そういったところを1点、気を付けて欲しい
といふことが1つ。

もう1つ、裏面のほうは、これは非常にいい取り組みだと思っております。ただ、ちょっと、私もせまいこ
と
言うのですが、家畜と人間をいっしょにはいけません、**「エコフィード」**が一時期あった時に、や
はり出す側と受け取る側の、そごがありますよね。

その時に、今回もこのシェアをやる時にはやはりコンスタントにできるような仕組みを、行政側、ある程
度フォローしてあげないと、農家側としては、例えば、2か月か3か月に1回どーんと出てくる時あ
って、受け取る側がそれを処理しきれない、たぶんそれはロスになってしまう。

そうでなくて、少なくとも1週間に2回とは言いません。2週間とか3週間に1回ぐらい、コンスタントに出
せるような仕組みづくり、そのエリアを考えて、大きなエリアにする必要はないのです、それをぜひこれ
から取り組んでいただきたい。

野菜とかはできるのですけど、もう1つたぶん、私あまりここは詳しくないのですけども、肉類とか
そういった魚類とかといふのも、けっこう利用はあるのですけども、やはりそれも傷みやすいもので
すし、冷凍庫が必要になりますよね。だからそういったいろいろなところがむろん出てくると思う
のですが、こうやって上手にシェアをしていくといふ考え方をぜひ定着させていただきたい
と思
います。よろしく
願
い
し
ま
す。

○ 西條会長:ありがとうござい
ました。では事務局からお一言
願
い
し
ま
す。

○ 堀内循環社会推進課長:1点目の指定ごみ袋でござい
ますが、確かにおっしゃるとおり、製造の限界と言
いますか、新潟市の規模のごみ袋を作るといふことになり
ますと、かなり大がかりな製造になるといふこと
もござい
ますので、まずは20リッター袋で様子を見ながらや
っていき
たいと思
い
ま
す。

また、現在大型店などにある在庫の「はけ具合」といふのもござい
ますので、それのはけ具合なども見
な

がらですね、やっていく必要があるのかなというふうに思っております。

バイオマスプラスチックにつきましては環境省のほうから、アクションプランといいますか、計画がございまして、2030年度までに取り組むようなども決まっております。そういった流れに沿った事業かと思いますが、先生のおっしゃっている課題につきましてもこの事業をやりながら考えていきたいというふうに思います。

また、子ども食堂の関連でございしますが、出す側と受け取る側のそご、この部分につきましては先ほどの委員のお話もございしますので、「アシスト」と言いますか、こちらのほうでは伴走型で、しっかりやっていきたいと思えます。

- 西條会長：ありがとうございました。では、続きまして、では、4の「その他」に入りたいと思えます。(1)、「令和4年8月大雨に伴う災害ごみ対応について」事務局から説明をお願いします。
- 堀内循環社会推進課長：その他、(1)、資料6でございします。令和4年8月大雨に伴う災害ごみ対応についてご覧下さい。資料6でございします。

前回8月9日の第1回清掃審議会で、部長冒頭のあいさつでもお話しさせていただきましたが、大雨に伴う災害ごみの対応状況について簡単にご説明をいたします。

まず、雨の概要といたしましては8月3日から4日にかけて、村上市・関川村など県北部を中心に記録的な大雨となり、本市でも東区・中央区を中心に床上浸水19棟、床下浸水106棟の被害がございました。

2番の本市における災害のごみ対応についてです。主に東区・中央区で浸水被害にともなう大量のごみが発生し、8月5日から、東区の山の下商店街のほか、東区・中央区内において自治会単位で区役所へ申し込みいただいた地域で、24件の臨時収集を実施いたしました。

併せて災害ごみを亀田清掃センターへ、直接自己搬入する場合のごみ処理手数料、家庭系は10キログラム60円でございますが、8月5日から18日までの間で9件の減免を実施いたしました。

3の村上市および関川村の災害ごみに係る本市の対応についてでございます。新潟県および、県内市町村では、災害廃棄物の処理について「相互応援協定」を結んでおります。この協定に基づき、新潟県を通じて本市への要請により、村上市および関川村に応援等を実施いたしました。発生した災害ごみの一部について、8月12日から可燃ごみを新田清掃センター、そして粗大ごみを亀田清掃センターで受け入れました。

村上市からの受け入れは10月31日までに470台、939トン受け入れを行い、関川村からは10月7日までに212台、381トンになりました。

また、災害ごみ仮置き場から清掃センターへの収集・運搬については、民間事業の皆さまに加え、8月16日から新潟市清掃事務所から収集車と、のべ342人の職員の派遣により収集・運搬を実施しました。

さらに9月12日から23日にかけて関川村からの要請により、災害ごみ関係の事務処理について当課の職員をのべ11人派遣いたしました。以上で説明を、ご報告を終わります。よろしく願いいたします。

- 西條会長：ありがとうございました。ただいまの説明について何かご質問・ご意見はありますか。いかがでしょうか。大丈夫でしょうかね。

新潟市でも大雨が降ったり、大雪が降ったり、なかなか天気が分かりませんので、お互い助け合いながらエリアも越えてやっていけたらなと思えました。それでは次に、その他(2)、空き缶処理の民間委託化

(資源再生センターの廃止)について事務局から説明をお願いします。

- 堀内循環社会推進課長:その他(2)、最後の説明になります。資料7でございます。空き缶処理の民間委託化をご覧ください。

本日、資源再生センター・エコプラザのリーフレットも机上に配布させていただいております。併せてご覧いただければと思います。

まず、1、目的ですが、本市の空き缶は選別・圧縮処理をしたうえで、鉄やアルミの資材として売却され、リサイクルされています。この選別・圧縮処理については市の施設である資源再生センターと鎧漕クリーンセンター・リサイクルプラザのほか、民間の施設で行っております。1施設でございます。

資源再生センターは平成8年、鎧漕クリーンセンター・リサイクルプラザは平成14年竣工で、いずれも老朽化が進んでおり、今後建屋や、設備の更新費・修繕費が増加するものと見込んでおります。

このため、すべての処理を民間委託化することにより、効率的で持続可能な処理体制を構築するものでございます。

次に2、民間委託化です。民間委託化にあたっては効率的な収集・運搬を考慮すると市内複数エリア、具体的には3エリア程度に分割して委託する予定で考えているところでございます。

また、加えて、安定的な処理の確保をしつつ、故障による施設停止などのリスク分散を図るためには、すでに空き缶処理の実績があり、かつ、一定規模以上の施設を有する複数の事業者を選定する必要があると考えています。

時期については順調に進めば、令和6年度から民間委託が開始できると見込み、現在、調整準備を進めているところでございます。

3、資源再生センターの跡地活用です。施設廃止後の資源再生センターの跡地については、隣接する旧東処理センター跡地、青い文字で書かれておりますが、こちらと併せて民間売却も視野に入れながら有効活用を検討していきます。

また、併設する啓発棟、エコプラザについてはこれまで資源再生センターにおける廃棄物処理と一体となって啓発機能を担ってまいりました。資源再生センターの廃止にともない、エコプラザのあり方についても検討することとしております。

資源再生に関する啓発のあり方については、委員の皆さまからのご意見を頂戴したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上で説明を終わります。

- 西條会長:ありがとうございました。今、最後におっしゃった、委員の皆さまから意見というのは、この場ではなく、また来年度ということですか。
- 堀内循環社会推進課長:おっしゃるとおりでございます。この場でも意見は頂戴したいと思っております。
- 西條会長:分かりました。ちょっと時間も押しているのですが、もしその啓発のあり方とかについて来年度聞く機会があるのであれば、そちらに回したほうがいいのかという気もしますが。

ということでよろしいでしょうか。その啓発のあり方についてはもう少し時間を取って、次ということで。

それでは今ご説明のあった、空き缶処理の民間委託化(資源再生センターの廃止)について、説明について。何かご質問などあればお願いします。関谷委員お願いします。

- 関谷委員:旧東処理センター跡地ですか。ここを売却を含めて有効活用というふうに先ほどご説明をいただいたのですが、ここ自体って土壌が汚染されているという状況ではないのですか。要するに土壌改良しないと民間に売却しても要は活用してもらえないという状況なのではないかなと思ったりしたのですが、そのへんいかがでしょうか。
- 西條会長:事務局お願いします。
- 堀内循環社会推進課長:そのような点も含めて今後、調査・検討していきたいというふうに思っています。
- 西條会長:あと皆さんいかがでしょうか。また次回以降もこの話題出てくるのだらうとは思いますが、今この話があったから聞いておきたいなということがあれば、ぜひご発言、お願いします。いかがですか。よろしいですか。

個人的にはやはりこの啓発棟、エコプラザがなくなってしまうと、この代わりを一体どうするのかというの、この審議会でもそれこそ「啓発・啓発」と言っていますのでね、そこがちょっと時間を取ってどこかで委員の皆さんの意見を聞いてもらえる場所があったらと思います。

あと、この大きな面積ですが、全部でどのくらいの面積があるのですか。すごく写真だと大きいですけど。

- 堀内循環社会推進課長:合わせて2万平米ほどということでございます。
- 西條会長:大きいですね。公園にするにも大き過ぎるのかななんて気もしますが、こちらのほうは令和6年度の民間委託開始に向けて調整中ということであれば、おそらくまた次年度のこの会議にもたぶん話題が出てくるのだらうと思います。

その時にまた、皆さん、ぜひ、意見などを市民としても、あと、各分野の方も意見をお願いできたらいいのかなというふうに思います。

そのほか何かご説明についてご質問などある方いらっしゃいますか。今日は大丈夫でしょうかね。それでは、議題については以上で終了です。委員の皆さまご協力をありがとうございました。それでは進行を司会にお返ししたいと思います。

- 藤田循環社会推進課課長補佐:西條会長、ありがとうございました。これまでの審議会と同様、資料の最後に照会票を配布しております。本日質問ができなかったことや、のちほど気になったことなどございましたら、必要事項をご記入いただき、事務局までご送付下さい。

また、お車でおいでの方は駐車券をお返しいたします。機械処理済みですのでこのままゲートにお通し下さい。

なお、本日の審議会は今年度最後の審議会の予定でございます。委員の皆さまにおかれましては、年末のお忙しい中お集まりいただき大変ありがとうございました。来年もまたよろしく願いいたします。以上で閉会とさせていただきます。